

令和4年度第2回 世田谷区立図書館運営協議会

日 時：令和4年10月27日（木）午後18時30分～午後8時33分

場 所：教育会館3階大会議室「ぎんが」

出席者：委員（15名）

【学識経験者】糸賀委員（会長）、西村委員（副会長）、石原委員

【公募区民】登坂委員、浜田委員、松田委員、宮岸委員（オンラインによる出席）

【社会教育関係者】佐藤委員

【教育機関関係者】豊泉委員

【図書館活動団体関係者】稲葉委員、安富委員

【図書館関連事業関係者】郡司委員

【世田谷区立小中学校長】飴家委員、本橋委員

【区職員】内田委員

事務局（3名）

次 第：

- 1 第1回世田谷区立図書館運営協議会の振返り
 - （1）地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく評価について
 - （2）第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画および第3期行動計画の取組み等について
- 2 令和4年度 世田谷区立図書館運営協議会での評価・検証について
- 3 その他（事務連絡）

午後 6 時31分開会

会長 ちょうど定刻になりましたので、第 2 回の図書館運営協議会を開催いたします。

本日の出席は全部で15名、うち 1 名がオンラインでの参加となります。

また、御欠席は 1 名と伺っております。

本協議会の会議は公開でして、速記者が入っており、会議録として資料を含めてホームページで公開されるという予定でございます。

本日は傍聴の方が 6 名お見えになっております。よろしく願いいたします。

なお、本日は、前回御欠席でした 3 名の委員が初めての出席になりますので、それぞれ簡単に御挨拶をいただければと思います。

〔自己紹介省略〕

会長 それでは、早速、お手元の議事次第に沿って議事を進めてまいります。

まず初めに、1、第 1 回世田谷区立図書館運営協議会、これが 7 月 3 0 日に開催いたしましたけれども、この振り返りということで事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、第 1 回の振り返りということで 2 点御説明させていただきます。資料は 1 と 2 になります。

まず、第 1 回は事務局からの説明が多くて、また分かりづらい点も多かったことから、委員の皆さんからは様々質問いただきながら御理解いただくような展開となりました。その中で事務局が即答できなかったものもあり、資料としてまとめるとしたことから、その点について御説明させていただきます。

1 つ目は、資料 1 でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく評価についてです。こちらの資料は、令和 3 年度の報告書の中から図書館部分を抜粋したものになります。

表紙をめくっていただいて 1 ページを見ていただければと思いますけれども、前回、地教行法という言葉を連発してしまいましたが、その漢字が「はじめに」の 1 行目の後ろにございますが、正確には地方教育行政の組織及び運営に関する法律といたします。この法律に基づいて、教育委員会が事務の管理及び執行の実施に当たって教育委員会自らが点検及び評価をするものがこちらになります。点検・評価の実施に当たっては、教育ビジョン、こちらは第 2 期行動計画、教育委員会全体の教育振興計画となりますが、こちらの取組項目 21 項目を対象としています。

次の3ページと振ってございますが、こちらが21項目になり、図書館に關しましては、めくっていただいて4ページ、赤枠で囲ってあります20番、こちらが該当ということで、知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実ということになってございます。

次のページ、60ページと振られているページからが実際の20番の内容になってございますが、60ページ、61ページにつきましては、もう一度この教育ビジョンの内容を転記するという形になってございますので、実際には62ページ、63ページを御覧いただければと思いますけれども、まず一番上のところで、昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等ということで、前年度の内容をまず転記し、その次に昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた目標・取組み実績・成果ということで目標を掲げ、実際の取組み実績、そして裏面の、63ページと振られているページになりますが、成果ということで、PDCA、プラン・ドゥ・チェック・アクションというところをちょっと意識しながらのつくりということで、なるべくそういった形にしようと作成しているものでございます。

教育ビジョンは教育委員会全体の計画ではあるのですが、図書館ビジョンの上位計画ではあるんですけれども、生涯を通じた学びの充実の方針に基づいて行っているもので、その点検・評価も、事務の管理及び執行状況についてということで、図書館ビジョンは魅力ある図書館づくりに向けて詳細に図書館の計画に沿って行う評価というところで、その目的、立ち位置は違うと考えてございます。今回この図書館運営協議会における評価・検証としては、図書館ビジョンを基にして実施を考えているところです。

続きまして、資料2の説明をさせていただきます。もう一つ、2つ目として、第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画及び第3期行動計画の取組等についてです。第1回の協議会で、今年度のこの協議会で検討いただく評価・検証の対象は令和3年度というところで、こちらは、計画としては第2期の行動計画に当たる旨とさせていただきます。一方で、令和4、5年度の第3期行動計画が作成されておりますので、この辺の第2期と3期の違いだとか、第3期の新規項目がどういうプロセスで掲げられてきたのかという点について質問をいただきましたので、表としてまとめました。こちらについて簡潔に説明させていただきます。

資料2の一番上の表面から1枚目を御覧ください。左から、施策の方向性、この項目については第2期、第3期ともに変更ございません。次に、取組項目、事業項目と続きまして、真ん中の辺りに第2期行動計画(R3)における取組内容とありますが、こちらがこの第2期の行動計画における取組項目となり、今回の評価・検証の対象はこの第2期行動

計画の部分ということで、太枠で囲わせていただいております。右側に行きまして、第3期行動計画における取組内容というところで、こちらは新規、追加等があった内容につきましては、黄色の網かけで表示してございます。そして第3期行動計画で新規、一部新規といったものがあつたその経緯について、一番右側のところで記載しているということでまとめさせていただきました。

第3期の行動計画は、第2期行動計画に引き続き、第2次図書館ビジョンの実現に向けた具体的な方策を示すもので、主な修正点が3点ございます。こちらについては世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会の報告を踏まえた修正、また、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 俗に読書バリアフリー法という言い方をしますが こちらの法の趣旨を踏まえた修正、また新型コロナウイルス感染症対策に関する修正がございりますが、具体的には、ちょっとめくっていただいて、主にこの基本方針2の部分がございしますので、ちょっとこちらで抜粋して御紹介をさせていただければと思います。

裏面です。こちらの基本方針2、大人の学びを豊かにする図書館とございます。この黄色の部分で、例えば、一番上の事業項目のところで、資料・情報の充実というところが一部新規とございます。こちらについて、第3期行動計画の黄色のところを見ていただきますと、蔵書構築計画の検討とありまして、これはこのあり方検討委員会での報告を踏まえて、図書資料の充実に向けてより計画的な蔵書構築について検討する必要があることから、追加したものでございます。

また、その次、事業項目の2番目の2行目のところに、非来館型サービスの充実とあります。こちらは第3期行動計画で非来館型サービスと掲げておりますが、これはまさに新型コロナウイルス感染症の対応というところで、こちらは臨時休館等になったことを教訓にして、電子書籍サービスとか、そういったサービスの検討を拡充していくところから、3期に追加した項目でございます。

また、その次の真ん中辺りですが、多様な利用者へのサービスの充実というのが取組項目で、事業項目としては、例えば障害者サービスの充実がございまして、こちらにつきましては、いわゆる読書バリアフリー法、これは前回第2期の行動計画の時点ではまだありませんでしたので、その後に来た法律ということで、その趣旨を踏まえて、充実するサービスということで格上げして、このような形で新規項目としています。

また、最後に、このページの一番下には、図書館運営への区民参画の検討で、まさにこの図書館運営協議会の設置・運用も載せてございます。この図書館運営協議会につきまし

ては、恐れ入りますが、この資料の中では、一番最後のページに、基本方針6、専門性と効率性を両立した運営体制の構築がございまして、ここの図書館評価の検討というところがメインのところではございますが、その関連で、基本方針2のところにも図書館運営協議会について再掲している形になってございます。

個々につきましては、また後ほど御確認いただければと思いますけれども、第2期と第3期の違いを一覧にした表を作成したところです。これから行います評価・検証の前提としてお話をさせていただきました。

説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。前回の第1回のときに再三話題に上りました3層構造というものがございまして、一番上にまず世田谷区の実施計画、今、事務局から説明があったのはその下の第2層といたしますか、2番目に世田谷区教育ビジョン、これがある。この中の項目の20番目に図書館についての集中的な取り上げる事業項目が上げられている。そしてこの運営協議会で主として評価の対象にしていくのは、一番下、第3番目の層にある第2次世田谷区立図書館ビジョンだと、こういう御説明でした。その世田谷区立図書館ビジョン、これが第2期行動計画が平成30年度から令和3年度、令和3年度というのは要するに昨年度です。そこまでが第2期行動計画で、そこでの基本方針が6つある。その6つが今、資料2として詳しく説明をされ、特に今回、以前になかったことで新たに新規にどんなことに取り組みられたのかということが、前回の第1回の会議の場でも話題に上りました。それで、それが分かりやすくなるように網かけをしまして、ここらあたりが新しい項目だということで、基本方針6つの中にうまく細分をして、この新しい項目を取り上げて説明をしていただいたということになります。とりわけ、今も事務局から説明があったように、基本方針の6、一番最後になりますが、そこにまさしく今皆さんにお集まりいただいているこの図書館運営協議会というものを設置し、そこで過去の事業について、実施状況や運営状況について評価をする、いずれこれがきちんと区民全体に対して公表をしていくという位置づけになっているわけであります。

今、事務局から説明がありましたし、若干私からも補足説明をさせていただきました。この資料1及び資料2に関しまして何か御質問、御意見があれば、今承りたいと思いますが、いかがでしょうか。特にありませんか。資料1、資料2、特に今後、資料2を中心に我々としてこの評価をしていくということになりますので、疑問な点だとか、よく分から

ない点があればお出しいただきたいと思います。

またいずれ、議事が進んでいくと、さっきの資料2のここはどういうことなんだとかということが出てきても構わないと思いますので、そのときにはまた資料2の中のこの部分と次の議論がどうつながるのかについて、疑問としてお出しいただければと思います。

特に今の時点で、御意見、御質問がないようですので、次の議題の2に進ませていただきます。必要に応じて今の資料2に戻っていただいても結構ですので、まずは議事を進めたいと思います。

それでは、議事の2番目、令和4年度世田谷区立図書館運営協議会での評価・検証について、御説明をお願いいたします。

事務局 そうしましたら、事務局から説明させていただきます。

まずは資料3を御覧ください。先ほど見ていただいた資料2のビジョンの一覧になっているもの、それと後ほど資料4-1、4-2も併せて御覧いただければと思っております。

それでは、資料3、令和4年度世田谷区立図書館運営協議会での評価・検証について、事務局案として説明させていただきます。

1の評価・検証項目ですが、下の2、基本方針と施策の方向性および評価指標案に記載のとおり、図書館ビジョンの第2期行動計画では6つの基本方針がございまして、基本方針ごとに施策の方向性を位置づけています。これら施策の方向性における令和3年度の実績について、数値等の評価指標を抽出して評価・検証を行いたいと考えています。

手順としましては、1の2つ目の黒ポチのところに6つの基本方針ごとの評価シート案を事務局で作成いたします。その様式案として資料4-1になりますが、具体的には資料4-2に数字も記載しています。こちらの記載例のような評価シート案を基に、先ほどの基本方針ですと6つございまして、合計で6シートになると思いますが、今後1月に予定している3回目の協議会で、基本方針ごとに御意見をいただきたいと考えております。そこで出た御意見等を評価シート案の図書館運営協議会による意見等欄が裏面にございしますが、こちらに事務局で記載をし、併せて図書館運営協議会での意見等を踏まえた今後の取組の方向性を書かせていただいて、評価・検証のまとめとして御意見をいただければというような、今後そんな流れを考えておりまして、まずたたき台としてつくらせていただきました。

こちら、表の見方として、具体的な評価・検証項目と評価の指標案については、資料3

の(2)として、表を記載しています。具体的には資料4-2というもう1枚記載例を書いたもの、こちらを併せて御覧いただければと思います。また、各基本方針の詳細の取組項目や体系については、併せて資料2も参考に御覧いただければと思います。

まず、基本方針1と2を御説明させていただきます。

基本方針1としては、0歳児からの読書を支える図書館、こちらは施策の方向性として先ほど資料2としたものの一番左側のところに、基本方針の1であれば、(1)、(2)、(3)と子どもが本に出会う機会をつくる、(2)が子どもサービスの拠点をつくる、(3)が充実した学校図書館づくりを支援するの3つがございます。こちらは計画で位置づけられているものになっております。

これらの取組項目の中で、令和3年度実績として、数値等の評価指標案を参考資料「世田谷のとしょかん」の34ページ以降に基本的な統計資料が載っております。こちらの34ページ以降が統計数字をまとめたものになってございまして、こういった数値を抽出して記載しております。それが資料3の(2)評価指標案として右側のところです。

基本方針1でいうと、こちらは事務局で一応抽出させていただいた例示としてなんですが、子ども向け資料の貸出数や蔵書数、それから児童の登録者数、また子ども向け事業、おはなし会等の回数や参加者数、小中学校への調べ学習支援の貸出しの実績数、また子ども読書リーダーとして子どもたちが参加してもらっている、そういう読書リーダー活動の実績などが該当するのではないかなということで、指標案として書かせていただいております。

こうした数値等の評価指標案を評価シートに落とし込んだものが、先ほどからお示ししている資料4-2になり、数字を具体的に入れてございます。参考に前年の令和2年度の実績と対比した数値、それからコロナ禍前の第2期行動計画が始まった平成30年度の実績、また、アンケート調査の認知度とか満足度など、こういったものもできれば記載していければと考えてございまして、そういった数値では表現できない特徴的な取組事例とか、主な内容などを資料4-2の右側の実施状況等というところに、具体的に例示として書かせていただいております。また、資料の一番下のところの枠です。こちらに基本方針に関連したアンケート調査の主な意見を今回抜粋して載せさせていただきました。

事務局でこのようなシートを作って記載していく案を今回、たたき台として示させていただきます。

基本方針の1の部分では、御説明としては以上になります。

会長 ありがとうございます。今、事務局から基本方針の1について、この運営協議会の場でどのようにして評価を進めていくのか、その素材について説明をしていただきました。つまりこれと同じような形で、この後、基本方針の2から6についても同じようなパターンといたしますが、評価シートを使ってやっていこうということでもあります。もちろん今日はこの基本方針1だけしか示しておりませんので、次回の3回目の協議会で基本方針の2以降についても、これを材料にして、私どもが意見を出したり、あるいは改善策を提案したりということを進めていくわけです。まずは今、基本方針の1についての概要の説明がありましたので、これが最初になりますので、ぜひ皆さんから具体的な質問だとか、御意見だとか、あるいは特に分からないところもあったかと思っておりますので、そこらあたり御指摘いただいた上で、お互いに十分理解できるようにしていきたいと思っておりますので、いかがでしょうか。

参考までに、私が付け加えるまでもないと思いますが、先ほどの資料2の基本方針というのが最初のページにあって、その一番左の欄に(1)あるいは(3)まで項目があって、それは完全にこの評価シートの3項目、つまりこの場合ですと、1番が子どもが本に出会う機会をつくる、それから、2番目が子どもサービスの拠点をつくる、3番目が充実した学校図書館づくりを支援する、この項目が全部この評価シートに入っているわけです。それぞれに評価指標の案が今回盛り込まれた上で、ここで提示されているということになります。これについていかがでしょうか。どなたからでも結構ですが。

委員 まず初めに、時間の使い方を確認させていただきたいんですが。

会長 今日、基本方針の6まで進めていくんですが、まず、これが最初ですので、基本方針1について30分ぐらい時間をかけて検討し、あと基本方針2以降は具体的な評価シートがありませんので、先ほどの資料3に例示されているような評価指標案、これについて、基本方針の2以降で、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかとか、あるいはもっと別の指標が考えられるのではないかというような提案を出していただければと思っています。最初のところがやはり、私もそうですし、皆さんも初めてなので、手探りのところがあると思いますが、ちょっと時間をかけるつもりであります。ですから、あと20分から25分ぐらい、この基本方針の1について時間を割きたいと思っております。

委員 では、トップバッターということで。漠然と聞いていまして、漠然とした疑問から入らせていただきたいと思います。まず、評価の目的って何なのかなというのが、改めてちょっと見えなくなりましたというところから始めさせていただきたいと思います。というのも、このシートを見ると、評価イコール数字で表されていると、単純にできたかできなかったかという単純評価になってしまうかなと思っていまして、図書館の基本方針に対してどういうイメージを持ってどう評価するのかなというのが、数字だけですと、それが本当に評価に値するのかなというところがあります。

図書館というのは、いろんな地域にありますので、例えばですけれども、0歳児からというような1つの基本方針があったときに、どういう図書館を目指すのかという、例えば、いわゆる仕事で言うとベストプラクティスみたいなものが世の中に何個か先端事例があって、やっぱりそこを目指すんです。なので、目指すからには、やっぱりここに対していくという単純に数字、何冊増えましたといったときに、それがもともと足りていなくて増えていたのか、すごい足りていて、要は80点を90点に狙っていつているのか、そもそも30点しかないのが、少し増えたといっても40点しかいっていないのか、ちょっとそこが見えないので、この評価って果たして、私がこれを見て評価しなさいと言われても、できないなと思いましたというところから入らせてください。

会長 ありがとうございます。ほかの方の質問と併せて事務局のほうからお答えいただきたいと思いますので、ほかにどなたか御質問。

委員 今の話とかぶるんですけども、前回のときのお話では、評価をするのは、3層構造の下でいえば、図書館なんです。その図書館の評価について、ここの協議会で、そういう評価でいいのかどうかとか、もっと違う視点があるんじゃないかというようなことを考える場なんですよというふうにお伺いしたと思うんです。今回、この資料4-2を見たときには、数値が書いてあって、それから実施状況ということで、こういうことをやりましたということまでしか書いていないのですが、それについて、どういうふうに図書館側が評価しているのか、さっきの話とかぶりますけれども、これが足りていると考えているのか、いや、これじゃ全然足りていないんだというふうに思っているかというところが分からないので、その欄がもう一つあるのかなというふうには何となくイメージをしていたのですが、そこはいかがでしょうか。

会長 ありがとうございます。今、お二方の疑問は、ある意味では共通しているところもございますので、いかがでしょうか。事務局のほうから評価の基本的な考え方として、補足説明していただければと思いますが。

事務局 では、事務局からお答えさせていただきます。

まず今回たたき台というところで、これで完全版とは全然思っていないところはありません。また、今回令和3年度の評価ということで、既に終わっているところもあるのでどれだけのものを用意できるかなというところからスタートしました。したがって、まず、定量的なものにちょっと着目させていただいて、主にこの「世田谷のとしょかん」から拾えるもの、あるいはプラスでもっと必要ならば、システムから拾えるものとかもあると思うんですが、まずは「世田谷のとしょかん」で統計資料的なものから、定量的なものをなるべく拾うようにしました。

それからあと、定性的という言葉もやや違うかもしれませんが、アンケート調査をやっておりますので、そこから拾える満足度であるとか、認知度について、また主な意見も載せていきたいと考えています。

そしてあと、実施状況等を載せて、確かにおっしゃるとおり、図書館としての評価、できたとかできなかったとかというのが多分本来あるべきだと思っていて、または今回、その前段となる目的が準備できていないので、本来ですと、最初に目標みたいなのがあって、それでこれだけやってきましたと。図書館としてはこういうふうに評価します。それについていかがでしょうみたいな形に持っていけるのがよろしいかと思うんですが、今の段階では、その最初の目標がないので、図書館としての評価という欄がない形でお示ししています。そうするとちょっとどうなのかということであるならば、先ほど教育委員会としての点検・評価のほうもございましたが、こういった形でコロナというような状況ではあったけれども、一定の成果があった的な、どちらかという言葉になってしまうと思うんですが、あと前年度と比較してどうかというようなところの項目については追加する余地があると思いますので、その辺はぜひ御意見をいただきたいと思います。

会長 いかがでしょうか。今、質問されたお二方、今のような補足説明がありましたら、関連して何かございますか。

特に委員が言われた評価の目的、これを疑問に感じられるのはよく分かるんですけど

も、基本的には前回の会議でも説明があったように、これはP D C Aのサイクルを回すという、つまり基本方針が言ってみればプランなんですよ。こういう基本方針に力を入れていこうと、それがどの程度実現できて、どういう点が不足していたのか、あるいはどういう点にもっと努力すべきなのか、そのあたりのアクションが見えてくれば、評価の目的は達成されるんです。どういうアクション、つまり改善策とか、量的拡大だけではなくて、質的な向上という意味も含めて図書館の改善策に対して、我々が利用者として、あるいは住民として提案ができればいいだろうと、それがこの協議会の主たる目的ということになります。

どういう方針を掲げるかは、これは基本的にもう区側というか、図書館側が考えることなんです。先ほどベストプラクティスという言い方をされましたけれども、だから、何がベストプラクティスとして世田谷区の図書館が目指すのか、これは言ってみれば、区側が考え、そこにどれだけ近づけたかというのを、やはりお互いに共有できるような、定量的な指標をもってまずは確認しましょう。これは多分この評価のサイクルが軌道に乗ってきた暁には、こういう単純な定量的な評価指標だけではなくて、もう少し定性的なモデルでありますとか、あるいはさっき言われたベストプラクティスであるとか、そういうふうな定性的な目標も掲げられるようになってくるんだらうと思います。今のところは、お互いに図書館についてのイメージが必ずしも共有できていない部分もありますので、一部、客観的で測定がしやすいという意味でのここの数量的な評価指標が提案されているんだと、こういうふうに私自身は受け止めております。

いかがでしょうか。ほかの委員の方で、やはりこの資料の4 - 2の基本方針1に関連する評価シートについて何か御質問、御意見はございませんか。

委員 事務局の方から、先ほど御説明くださったその定量的なものを拾ってというところが、たくさんアンケートとか、調査とかをしている中で、どれをこの評価指標に上げてくるのかという具体的な基準みたいなものをもうちょっと詳しくお聞かせいただけたらうれしいです。

あと、コロナの前の実績を上げてくださっているのは分かるというか、そうだろうなと思うんですけども、それと令和2年と3年をどういうふうに比べたらいいのかというのはちょっと分からないなと思います。

会長 ありがとうございます。

あわせて、手を挙げられた委員、どうぞ。後でまとめてお二方の疑問にお答えください。

委員 感想のようなものになってしまうかもしれないんですが、この評価指標は、基本方針などに対応していてよいかと思うんですが、この結果をもってどう評価するというのが難しいんじゃないかと思うんです。コロナということもありますし、前年度に比較して多いとか少ないとかというのはもちろんこの統計から分かってくるんですけども、じゃ、これはどういう意味を持っているのか、どうすればいいのかということまで踏み込んだような、そのようなコメントというんでしょうか、そこのやり方がちょっと分からないんですけども、そこがあるとよいかと思いました。

定性的な評価というふうなお話が出てきましたが、例えば実施状況等ですとか、アンケート結果の主な意見、このあたりが定性的な評価に近いんじゃないかと思うんですが、それをそのまま書くのではなくて、だからどうしたらいいのか、どうすべきなのか、そこまで一つ一つなのか、あるいはこの基本方針に対応した形でもいいと思うんですけども、何かPDCAに結びつけられるようないわゆる評価というのがあったらいいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。今のお二人の委員の疑問に対して、事務局のほうでいかがですか。

事務局 では、事務局からお答えします。どこまでお答えできるかもあるんですが、定量的、定性的、おっしゃるとおり、説明を逃してしまったなと思ったのは、考え方として目指したのは、今回施策の方向性ということでそれぞれ3つずつ上げています。その施策の方向性にちゃんと合致しているかというようなものでなければいけないので、それを表せるような定量的なもの、あるいは定性的なものということで、この評価の指標は作っていきたいと考えています。今の段階ではまだ十分じゃないところも多々あると思うんですが、そういった方向にしていきたいと考えています。

また、最初にありましたコロナ禍前と後というところなんですけど、確かに難しいところはあって、今回コロナ以前というところで平成30年度を入れました。令和元年の終わりからコロナになったかというところで、その辺から特に令和2年、3年と影響を引きずって

いるので、特に定量的なものについては、平成30年を参考という形で載せていただいて、参考にしかないかもしれませんが、その上でちょっと見れたらいいなというところで、このような4つに、普通だと前年度比で終わりのところを平成30年度を載つけたというのは、そんな意味合いがございます。

会長 委員から出たように、この評価に基づいて、じゃ、どうするのというあたりはどうなんですか。

事務局 おっしゃるとおりで、これだと意見がこうありましたで終わっていることになってしまいますので、それに基づいて、どうかというところに踏み込んでいかなくちゃいけないところかと思います。

会長 それは当然P D C Aのサイクルなんだから、本来この表の今度は一番右側に来年度以降、あるいはこれが第2期行動計画であれば、第3期行動計画に向けた方針とか方向転換とか、そういうものが一番右にいずれ出てくるんでしょうね。つまりこの第2期の行動計画で、平成30年度実績に比べて令和2年度はこうなりました、あるいは令和3年度はここまで行きました。だから、この目標については継続して進展を図りますというふうにも考えることもできるし、いや、第2期では違う方向で子どもへのサービスについて考えていきますというようなことを次に出せばいいと思いますね。それが次へのアクションというにつながっていくんだろうと思います。

それから、先ほど委員が言われたように、これは出てきた指標の判断基準ですよ。これは今、事務局からもあったように、基本的には基本方針とこの指標の間の整合性ですよ。基本方針とこの指標がちょっとずれていたら、確かにこの指標の案としては不適切なんだろうと思います。ただ、それはもう経験と、あとはやっぱり知識、直感で、こういう項目を基本方針なり、具体的な施策に上げるのであれば、こんな指標が考えられるということで、今回事務局で用意された。それに対して委員の皆さんから、いや、もっと違う指標も考えられるのではないかとかという提案があれば、それは今日ぜひこの場でお出しただきたいと思います。

この評価シート、確かにこの最後、一番下になるのかな、ここに協議会の意見みたいな、あるいは協議会としての要望みたいな欄がいずれは出てきて、ここに皆さんからの意見が

反映され、それがやがては次の期の行動指針というのか、あるいは基本方針に反映されていけば、一応これでP D C Aのサイクルは回っているなというようなことになるんだろうと思います。副会長、いかがですか。今までの議論を聞いて何か補足があれば。

副会長 では、ちょっと僕からも基本的な質問なんですけれども、P D C Aで回すというのは非常に重要だと思うんですが、この資料2を見ると、第3期行動計画における取組内容ってもう決まっちゃっているんですよね。要は我々がこれから評価しようとするものというのは、令和3年度の実績だと思うんですけれども、それを令和4年度に評価していると、それを結局フィードバックできるのは令和5年度の頭になってしまうわけですね。なので、そのちょっとタイムラグをどうするのかというのはぜひ考えていただきたいなというところが、今、話を伺っていて、引っかかったところがございます。

あとこのシートに関して言うと、定量的なものが今全部乗っかっているんですけれども、定性的なものはなくていいのかというところを事務局はどうお考えなのかというのをお聞かせいただければなと思います。

会長 ありがとうございます。今の点いかがですか。

事務局 その定性的なことでは、資料4 - 2が定量的中心にすごくなってしまっていますが、実際にはこのアンケート調査結果もございますので、やっぱり満足度、認知度といったところの定性的なものはぜひ載せていきたいと思います。

あと、そのタイムラグというところは、ずっと最初からの悩みなんですけれども、ただこれで、今3年ですけれども、4年から5年にかけてというところは、4年、5年の2年間かけての調整計画でもありますので、5年に向けても反映したのになって1つアクションになっていければと思いますし、さらに先というところでは、6年から新しい計画をつくりますので、その6年の計画というのもやっぱりもう5年につくっていくわけですよ。この4年の終わりぐらいからつくっていきますので、そちらにも何らか反映というか、踏まえた形にぜひしていきたいと考えています。

会長 よろしいですか。今指摘があったタイムラグの問題は別に世田谷区だけでなく、私、実はほかの自治体でもこういう図書館の評価に関わっていて、国立国会図書館の

評価も実は私のほうでやっているんですが、そこでも必ずこのタイムラグ、つまり今、令和3年の実績に基づいて我々は議論しているわけですよ。これは令和4年度、つまりもう令和4年度は進んでいるわけです。ここに反映できるかということ、なかなか難しいんです。反映するとしてもやはり令和5年度なんです。そういうタイムラグは常に生じちゃうんですが、令和3年度の総括なり評価をやっておかないと、令和5年度以降、改善策は出ていないということで、これはやるべきだと思います。ただし、そのタイムラグはどうしても生じてしまうということです。これは世田谷区だけの固有の問題ではないので、その辺はぜひ御理解いただきたいと思います。

もう少しこの基本方針1について議論をしてから次に進みたいと思いますので、どうぞ。

委員 今、一生懸命話を聞いているところなんですけれども、質問なんですけど、今伺ったように、資料2の今の項目は定量的なものであるというふうに伺ったんですけども、先ほど資料で見せていただいたピンク色の「世田谷のとしょかん」の13ページの基本方針のところにある事業項目をそのままこの評価項目にするのは駄目なんじゃないでしょうか。その定量、定性というのは、どれがそれになるかというのはちょっとまた別なんですけれども、せっかくこうやって「世田谷のとしょかん」の情報拠点という意味合いでの項目を一生懸命考えて入れてくださっていて、確かにここの事業項目一つ一つが私はすごく大事なんじゃないかなと思うんですけども、数字だけではなくて、それこそ、これ1個1個がどうだったのかというのを見る形にはできないのかなというふうにちょっと思ったんですけども、いかがなんでしょうか。

会長 ごもっともな指摘だと思うんですが、何か説明はありますか。

事務局 今、第3期の行動計画の13ページからということで御紹介いただいたんですけども、令和3年度ということで第2期の行動計画の冊子で見ますと、12ページから事業項目ということで載ってまして、この事業項目ごとでということが可能かどうかというお話になるかと思っています。

お話のとおり考えました。ただ、令和元年は終わっておりますので、ここまで詳細な事業項目に全て該当するような形の指標を、やっぱりなかなかそこまで細かいものが用意し切れないかなというところで、今回案としては一番施策の方向性というところにまとめて、

それは当然事業項目も入っているんですけども、事業項目ごとではなくて、もうちょっと上の段階から事業項目にそのまま合致するものもあるんですけども、合致する指標が探し切れないものもあるかなというところで、今回は事業項目ごとではない形で案として出させていただきます。

委員 この数字では現場の課題というのがあまり見えてこないなと思っています。今、例示されている定例おはなし会の回数、幼児向けおはなし会の回数ですが、おはなし会をたくさん開けたというのは出しやすい数ですけども、それ以外にも同じ子どもがもう1回来てくれた、リピーターが増えたとかということが現場としてはとてもうれしいのではないのでしょうか。ここには示されていないけれども、現場が目指しているものというのが必ずあるはずで、それを酌み取り、言語化して、適正な指標にすることができないのでしょうか。

話が戻り申し訳ないんですけども、最初、委員が言われたように、事実の数値だけを見せられても、現場の課題が解消できたのかどうかというのが分からない以上、私たちは部外者なので、やっぱり評価できないわけですよ。数が少なくても、あるいは増えなくても、現場の課題が解決に向かっているのであれば、それは評価したいと思うので、話はその事業項目に移る前に発言しました。令和3年度について現場の課題をもう1回確認するというのは大変なことかもしれないですが、現場の声を酌み取れば、もう少し血の通った評価が可能かなと思ったのですが、何か方法はありますでしょうか。

会長 今、御提案いただきました。いかがですか。

事務局 実にもっともな御意見だと思います。あとは、正直令和3年度なので、できるもの、できないものがあると思いますので、ここで御意見をいただいて、どこまでできるかということをもた検討させていただければと思います。

会長 今、リピーターと言われると、一人一人の子どもを特定しないといけない、それとも来た人にアンケートして、あなたは何回目ですかと、こういうのを聞くんですか。

委員 統計の取り方は分かりませんが、例えば1か月に数回おはなし会があれば、1か月の中で何回来た人は何人、何回来た人は何人みたいな、取り方も可能かもしれないですね。

会長 それが現場で本当にできるかどうかだな。ちょっとそれは後で……。

委員 おはなし会を図書館でさせていただいています。私は2つの経堂図書館と上北沢図書館に行っていて、それぞれの図書館にいろんなやり方があって、上北沢では、おはなし会に来るとスタンプをもらえるというカードを作っています。10回ためると何かがもらえるみたいなことをされています。ほかの図書館さんでも多分そういうのもあると思うんです。これは結局、何を求めているというか、おはなし会の回数が多ければいいのか、来ている人が多ければいいのかというの、ちょっとどこを目指すというところであると思いますし、何回来たかというのを目指すところなのかな。それはだから、個々の図書館で考えるものなのか、全体として、ここに出す形で考えるものなのか、どういうふうにされているのか、その図書館によって多分違うのかなと感じました。

会長 それは結局この評価の目的と関係してくるんですね。

委員 その前の事務局からのコメントに関連するんですが、私は今は大学の非常勤講師をやっていますが、長く神奈川県立図書館に勤めておりました。それで、神奈川県立図書館の評価にかなり深く関わっておりました。その経験から言うんですが、最初につくったのは、何十ページもあるようなすごく詳細なものだったんです。ですが、はっきり言って、それを読む人はほとんどいないんですよ。評価の担当者は、頑張っって前の年のを読んで次のをつくりますけれども、そんなに頑張っっても、何十ページもあっても、薄くなるというのかな、評価項目がいたずらに多くても見る気がしないというか、焦点がぼけてしまうというか、そういうようなことがありました。

思い切っって少なくしたんです。評価項目7つにしたんです。数値目標をつくっって、その達成率をA、B、C、Dとかで評価する。それを踏まえて次の年のまた目標をつくるといっようなペースでやっっておりました。7つじゃちょっと少ないと思うんですが、先ほど資料のサンプルを拝見したときに、基本指標に合わせたものといっくと、数ページですよ。

ですので、そのぐらいのほうが見やすいかなと思いました。基本方針に沿ったもので、1ページずつだと、割と簡潔で見やすいかなと思いました。できれば、アンケート調査は必要かもしれないですが、現場の負担があまり多くなならないような調査が必要なものというのは、どこでも図書館はみんなぎりぎりだと思うんですけれども、さらに評価のために時間とか人手とかを割くというのは、ちょっと本末転倒かなというふうに、実際に行った立場としては思っております。ですから、評価項目が多ければ多いほどいいというわけではないと私は個人的には思っています。現場の負担が多くない形で、有効な評価ができればいいんじゃないかと思っております。

それからあと、外部の視点です。せっかくこういう図書館協議会のようなものがあるんですから、その評価の結果を見て、外部の視点でそれを見るというか、評価するというか、そういうようなものがあるのもいいんじゃないかと思えます。評価、外部評価と自己評価とあると思うんですけれども、自己評価もやはり大切だと思うんです。自分たちの図書館について自分たちで評価するというのももちろん大切だと思うんですが、それに加えて、外部の第三者の評価があればさらによいんじゃないかなというふうに思えます。以上です。

会長 ありがとうございます。今、それぞれの委員の発言について事務局のほうから何かコメントがございますか。

事務局 ありがとうございます。いろいろやっぱり行政サイドだけでつくとこうなる、まさにこういった協議会のいいところがいろいろ出ているなと思ってすごく参考になって聞かせていただきました。焦点を絞ったり、また外部の視点ということだと思えます。今回ちょっと抜けていましたが、行政内部としての評価をし、それを外部としてどういうふうに評価していただくというのがこの協議会の意味合いですので、そのところはそういう形でいろいろ検討していきたいと思えます。

先ほどお見せしました資料4 - 2の表も、裏面で何も書いていないみたいな形で、意見とか、その後に最後のP D C AのAに当たる部分をふわっと書いてしまっているんですが、見せ方も含めて、いろいろ検討の余地があるんだなと思えます。

委員からいただいたような、現実的には、確かに今、各図書館ごとに、地域図書館ごとにいろいろなやり方をやっていて、統一したやり方でないというのは実情としてはあると思えます。必ずしも統一する必要はないとは思いますが、逆にちょっとばらばらし

過ぎていて、こういったときに、今各館ごとでない全体としての評価をまず考えていますので、そういったときに、どういうふうに取りまとめようかなというのは、私も今すぐちょっと答えが出ないのと、あと確かに再調査みたいなことはなるべく避けたいとも思いますので、ちょっと検討をさせていただければと思います。

会長 ありがとうございます。ひとまずこの基本方針の1に関して、特に第2期行動計画の中の施策の方向性、これに沿って評価し、評価指標案を考えていくという、このあたりについては共通の理解として、もちろん細部については、いや、ここはもっと違う指標のほうがいいのか、もっと違う数字の取り方をしたほうがいいのか、そういう御意見はまだあるかと思えます。それはひとまず最後のほうに回すとして、基本方針の2以降についてもちょっと見ていきたいと思えますので、先へ進ませてください。

なお、先ほど事務局からあったように、私、資料の裏面をうっかり見過ぎておりました。裏面に図書館協議会による意見や取組の方向はちゃんと欄としてはあるわけです。それはぜひここに我々としての意見を盛り込んでいきたいと思えます。

それでは、続きまして、基本方針の2から4について事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局 いろいろと御意見ありがとうございます。

そうしましたら、資料3の2の表のところの基本方針2、3、4というところで御覧いただければと思います。基本方針2に関しては大人の学びを豊かにする図書館ということでございます。詳細は、資料2をまた御覧いただければと思いますが、先ほど来出ているとおり、施策の方向性、こちらが基本方針2は3つ、多様な学びの機会をつくる、お互いに学びあう機会をつくる、地域で学びを活かす人材を育てるとなっております。

事務局で出させていただいた評価指標案としてはその右側、一般向け貸出数、蔵書数、またその蔵書数については、例えば総記、哲学、歴史、文学と書かせていただいたんですが、こういう分野を絞った形の蔵書数や貸出数を見るのも1つかなと考えております。また、一般の登録者数、一般向け事業回数、参加者数、それからボランティア養成講座の回数や参加者数など、どうしても定量的なものを今回、まずは案として示させていただいているんですが、こんなものが考えられるかと。

また、その下、基本方針3、こちらは暮らしや仕事に役立つ図書館。施策の方向性とし

ては、区民の悩みや課題の解決を助ける、人が集い、つながりを生む場づくり、地域で活動する団体との関係を築くといった施策の方向性がございまして、評価指標案としてはその右側、一般向け貸出数、蔵書数で、こちらは逆に先ほどの大人とは違って、暮らしや仕事に役立つという意味では、社会科学、自然科学、一応分類上、「世田谷のとしょかん」から取らせていただいておりますが、工学、産業、芸術、語学といったところが、異論はいろいろあるかと思うんですが、分野を絞って統計を取るのはいかがでしょうかと考えております。また、レファレンス件数や団体向けの貸出資料数と貸出数、あと仕事という意味ではどれだけコピーを取ったのかというところのコピー枚数も1つ指標になるのではないかと考えました。

それから、その下、基本方針4、こちらが世田谷の魅力を収集・発信する図書館。世田谷の地域活動の情報を集める、世田谷の魅力を広く伝える、新しいメディアでの資料収集・公開を進めるというこちらの施策の方向性となっております。評価指標案としては、ホームページのアクセス数や地域資料の所蔵数などがこういったところになるのかなというところで書かせていただいております。

会長 ありがとうございます。こちらについては評価シートの案はまだないんですけれども、先ほどの基本方針1と同じようなイメージでこの2から4、さらに言えば5、6もそうなんです、これを今後つくっていく、次回にそれをお示しする、こういうような流れなんです、この基本方針2から4に関しましていかがでしょうか。

委員 やっぱりどうやって評価するのかなとずっと考えていたんですけれども、ちょっと私の感想からまず入らせていただくと、やっぱり企業人、普通に民間で働いている人間としても、ユーザー調査とか、ユーザーアンケートってやっぱり大事にしているんですけれども、最近のキーワードって何かというと、単純に数字だけではなくて、体験というのをキーワードにユーザー調査を実施しているかなと思っています。要は数字だけではかれないもの、例えばある日のシーンという題目で、人が来ました、ここで人がいろいろわいわい、がやがやしました、その結果こうなって、また来たいなと思わせましたというような、図書館で暮らす人の、そのシーンが具体的に書かれていて、それに対して、実際評価できたかどうかという、1つのストーリーをつくっていくって非常に大事だなと思っています。

あえてちょっと乱暴な言い方をさせていただくと、やっぱり数字だけだと浅いんですね。何も見えてこない。なので、例えばですけども、ここで方向性と書いていて、学びの機会をつくる。機会をつくるって誰でも書けると思うんですけども、どうやって具体的にどういうイメージを持って機会をつくったと言えるのかという、そこを文章で書いていただいて、この文章を読みながら評価をしていく。やっぱり行動計画なので、単純に箇条書きでは示されない、そこに体験があってこそ、その数字を見るのがより具体的になってくるかなと思うんです。なので、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、血が通っていないというか、逆に言うと、この計画に思いを感じないというか、やっぱり少しそこ、熱く思いを語っていただいて、その思いを基に評価をしたいなと改めて思いました。

会長 ほかにいかがでしょうか。2つぐらいの意見が出て、それにまとめてお答えいただくほうが時間の節約になると思う。ほかに。

委員 これを見ると、評価指標案、先ほどから外部委員の方も意見が出ていましたけれども、通常使った評価指標はバックデータということで、裏に置いておいて、ここにはできた、できないという評価そのものを書き込んだほうがいいような気はします。

そのほかいろいろあるんですが、それは最後にまた述べさせていただきます。以上です。

会長 ありがとうございます。今お二方から意見をちょうだいしましたが、事務局のほうでいかがでしょうか。

事務局 なかなか行政の計画というのは血が通っていなかったりするわけなんですけれども、既につくっているものでもありますので、まずはそう書かざるを得ないところはあります。その上でということになると思いますので、確かにストーリーというのはよくある話だと思いますし、ごもっともなお話だと思いますので、ちょっと何ができるか考えてみたいなと思います。ただ、項目立てとしては、計画がもう既にあるので、そこには沿わさせていただきたいと考えるところです。

また、バックデータ、評価そのものというお話もありました。それについては後ほどまたお話しさせていただければと思います。

会長 こういう評価はいろんなところでやるんですが、さっきのストーリーみたいな注目を集めるようなトピックだとか、項目だけだと、やっぱり人によって評価の仕方が分かっちゃうというか、どうしても共通の土台の上で評価がしづらくなってしまいうんじゃないかなという印象はあるんですが、副会長、いかがですか。

副会長 ありがとうございます。血が通っていないという質問とかに関しては、多分3層構造のもう1個下の4層目の話を多分皆さんされているんだと思うんですよね。今回、僕も今日この評価シートを見て、シートを記入するのは、各館のスタッフさんが書くところとかもあるのかなと思ったんですけれども、そうではなくて、やっぱり区としての全体の評価をするということだと思いますので、ちょっとそこのもやっとした気持ちは多分皆さん持たれているんだろうなというのが感想になってしまうんですけれども、思ったところでございます。なので、どうされるんですかね。各図書館でやっているようなことについての現場の評価みたいなものを今回ここで盛り込むべきなのかどうなのかというところを、ぜひこの場、あと事務局内で議論する必要があるのかなと思いました。

会長 ありがとうございます。これまでのところでいかがですか。評価の基本的な在り方についてということなんですが。

事務局 まず、今回については図書館全体ということで、前回マクロとかミクロというお話もありましたが、マクロのような全体として1つにまとめるというところを今年度は中心にやると、共通理解をぜひお願いして、その上で全体というところで御意見、また改善点をいただくのがよろしいかなというところからスタートはしています。正直ミクロの話も重要だと思います。そうすると、中央も含めて16館について、資料としてもかなり膨大になって、それをまた令和3年度のデータを作るとすると、なかなか作業的にも、もう1回いろいろやり直しになったりとかいうところ、逆に焦点がぼやけてしまうかなというようなところもあって、まず今回についてはマクロのみという形で出させていただいております。その形での評価はいかがかなと思いますが、またいろいろ御意見をいただきたいと思っています。

会長 まだ御発言されていない方もいらっしゃると思うんですが、今、基本方針の4までなので、その次、5、6も聞いた上で、また皆さんから意見をちょうだいしたいと思います。

それでは、続けて今度は基本方針5、6の説明をお願いいたします。

事務局 そうしましたら、基本方針5、6です。こちらはこれまでの1から4のいわゆる事業方針といったような基本方針とは違って、運営の体制とか、そういった環境についての運営方針になっています。

基本方針5が、図書館ネットワークの構築となっております、こちらへ示させていただいたもの、資料3では、施策の方向性は変わらず図書館ネットワークを整備する、中央図書館の機能を拡充する、世田谷の教育・文化機関と連携するといった施策の方向性になっております。こちらに関して評価指標案としては、図書館カウンター設置数、ICタグ及び関連機器導入館数などということで書かせていただいております。また、大学との連携の実績とか、そういったところもこちらには出てくるのかなというところがございます。ちょっと記載が抜けておりましたし申し訳ございません。

その下、基本方針6、こちらは専門性と効率性を両立した運営体制の構築。施策の方向性としましては、民間活力を計画的に導入する、職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る、事業運営の指針・目標を示す。こちらの評価指標案としては、なかなか難しいんですが、指定管理者制度運営館数、業務委託館数、来館者調査、こちらは今アンケート調査という名称で統一しておりますが、アンケート調査の回答者数、こういったものなどが上がるのかなということで記載しております。

会長 ありがとうございます。ここらあたり言葉としては設置数とか、あるいは導入館数となっておりますけれども、例えばまさにこの図書館運営協議会を設けて、そこで評価をやるというのも言ってみれば評価指標でして、これはゼロか1なんですよ。今まで世田谷区でやっていないものを今回初めてこういう形で取り組むというのも目標でありますし、それは恐らく完全な形でないまでも実行はできるだろうということになります。そういうものがこの評価指標の中に含まれてくると、こういうふうに理解してよろしいんだと思います。

一応基本方針6までの説明が終わったんですが、改めて全体を見通しまして、いかがで

しょうか。

委員 評価指標案についてもいいですか。

会長 どうぞ。

委員 今日ここに来る前に図書館アンケートを拝見させていただいたのですが、図書館を利用する人の年齢や職業をもとにクロス集計もされていますが、暮らしや仕事に役立つ図書館に関する蔵書が社会科学とか自然科学だと指定をするのであれば、それはアンケートの結果に基づくものなののでしょうか。ただ、どのような分野の本を利用しましたかというアンケート結果があったかは覚えがないので、何となく社会学と自然科学だからビジネスだというのでいいのかというのは気になります。

アンケートには職業と利用時間帯があったように思います。職業と利用時間帯をクロス集計すれば、暮らしや仕事に役立つのかわかるのではないかと思いました。

基本方針5の図書館ネットワークの構築というのは、確かにシステム構築ではあるんですけども、他館からの取り寄せ、区内あるいは都立図書館、あるいは国会図書館でもいいのですが、そういうの実績も、ネットワークが構築できたからだとは言えるかと思います。アンケートは丁寧に取られているので、すでに使っているのかもしれないのもっと活用できるのかなと思いました。

会長 ありがとうございます。今の委員の発言の中で、私も相互貸借、ILL、それは確かに図書館ネットワークの構築の中で指標として入れたほうがいいよね。それはおっしゃるとおりだと思います。

それから、先ほどの分類の話、このあたりはいかがですか。アンケートの中で利用している時間帯だとか、利用している本の分類までは多分分らないですよ。これはあくまで貸出しに関して、いわゆる日本十進分類の分類で本が分類されているので、その数という意味だと思います。

委員 そこまでは取っていないですよ。

会長 利用者について個別には取っていないし、やろうと思えばそれもできちゃいますけれどもね。

委員 アンケートここに用意してありました。来館する時間帯は取っていないようですね。

会長 取っていない。それは事務局にも伝えましたが、例えば丸1日とか、あるいは10月の第3週とかと決めてやれば、それはできるんですよ。ただ、今、世田谷区ではそこまでやっていません。

ほかにはいかがでしょうか。それとも今の委員から幾つか、4点ばかりかな、御提案があったんですが、それについて事務局のほうでコメントはありますか。

事務局 ありがとうございます。お話しのとおり、例えば滞在時間のこととかは、会長とも相談したところもあるんですけども、そういった職業であるとか、時間とか、滞在時間によって見えてくるものがきっとあるだろうと。ただ、現段階では、令和3年度について、そういったデータがほぼないかなと思うので、今後取るべきものということでの整理になるか、それともできるものがあるか、そういうことはちょっと調査したいと思います。

また、基本方針5、6あたりは運営ということもあって、どういう指標にしようかということで、非常に淡白な指標になっているのは事実です。今お話がありましたように、相互貸借というようなところの数はやっぱりネットワークができてからできるものだし、例えば大学との関連で大学の図書が借りられるとか、行くことができるみたいな数も、大学とのネットワークがあるからできることだと思うので、そういったものも含めて指標は増やしていきたいと思います。

会長 ありがとうございます。それは必要ね。ネットワークの中で世田谷区立図書館同士の相互貸借とは言わないか、世田谷区立図書館の中で、それからもう一つは世田谷区立図書館の外、今言った大学図書館だとか、あるいは東京都立中央図書館とか、場合によっては神奈川県立図書館から取り寄せたとか、その手のものはまた別に数を出したほうがいいですね。それによってやっぱり区内に保有している資源以外に、区外の資源をどれだけ

使えているか、さらに言えば、場合によっては、私はあり得るのは、世田谷区立図書館が他区市の図書館に対して提供するというのも、世田谷の図書館が持っている資源が豊かであれば、そういうことも多くなるんですね。そういう双方向性があるわけだから、そういうものはやっぱりちゃんと捉えていけば、この基本方針5の指標になると思います。

私はやっぱりそういうある程度、どうしてもマクロな指標で見えていけば、世田谷区がどれだけ区民に対してサービスしているか、同時に区外に対してもどれだけ貢献できているか、そういうものを見ていくことはできると思いますね。そこから今回の評価は組み上げていくというのが、多くの方の共通理解が得られる客観的な手法ではないかというふうに考えて、事務局ともいろいろと相談をして進めてまいりました。いろんな考え方があるとは思いますが、今日のところは、まずはこういうやり方についていろいろと御意見をちょうだいした上で、最終的にどういう方向でいくか、第3回目のときの会議にまたお出ししたいと思います。

いかがでしょうか。まだ御発言のない委員からちょっと御意見をちょうだいしたいと思います。いかがですか。

委員 私、マクロとかミクロというところでは、私が行く図書室がとても残念な図書室なので、禁止事項ばかりがずっと書いてあって、貼ってあって、とっても歓迎されている図書室ではないので、こういう評価をすることによって、その図書室の方々が課題に気づいて、どんどんよくなっていく、そういうものにするにはどうしたらいいかなんていうふうに考えながら話を伺っていました。以上です。

委員 私も委員に大きく同意するところですが、今御提案いただいたような基本方針の5と6というのは、比較的定量的に検証できるものではないかと思うんですけれども、やはり豊かにするとか、役立つというようなキーワードが入っているものを一定のジャンルの数字で見るということで、非常に難しいのではないかなと思っておりまして、検証の仕方を、種類を変えるということもできるのではないかなというふうに思いました。

私どもこれだけ人数がいるので、やはりこういう図書館はいいよねという気持ちはみんなそれぞれに持っていると思うんです。それをやはり提示できる機会をみんな求めているのではないかなと思いますので、数字を見て増えた減ったというところの判断ではなく、我々がこういう図書館だったらもっとみんなが楽しくできるんじゃないか、大人の学びを

豊かにするというのには具体的にはこういうことなんじゃないか、あるいはほかの地域ではこんなことをやっていたよみたいなことをアイデアとしてお出しできるような機会があるととてもよいかないと思いました。

会長 ありがとうございます。今回が初めての御出席ということなんですが、お二方の委員、これまでの議論を聞いていて、いかがでしょうか。

委員 大変勉強になりましたというのがまず1つ感想なんです。評価と改善というのは、PDCAというのは学校でも行っています。我々も毎年評価してやっていくんですが、学校としてはこんな膨大な項目はないんですけども、やはり学校としてのスタンスとしては、評価は具体的に書かないと駄目なんです。というのは、改善するときには何を改善するのか分からないんです。だから、項目はもうなるべく分かりやすく、誰でも見ても具体的なということで評価を上げます。先ほど心が入っていないというのは多分、そういう抽象的なところと具体的なところで多少ずれがあるからということもあるんですけども、学校は多分そういうふうにして、それで教員の中でも、運営委員とかでも、評価委員でも、それでまた新たに御提示するんです。

こんなに評価が多かったら、特に学校としてどうするかといたら、重点をつくると思いますね。今回はこれでいきましょうと、そうじゃないと、こんなに広がっちゃったら、我々も話し合う会でも絞り切れないんじゃないかと思うんです。だから、今年はこういうところを3つぐらい柱で上げてやるから、このことについて皆さんの図書館でも取り組んで評価してもらおうというのも1つの手かなと思いました。これは感想です。

会長 ありがとうございます。

委員 今、委員から話があった学校評価と重ねて考えるんですけども、やはりある評価指標を使って評価していかなくちゃならないので、とても難しい。学校のほうは、数値目標を最初に立てて、要するにそれに向かって何をやって、その数値目標はどうなったかと評価するので、分かりやすいんですけども、結局あるものをやっぱりどうしても使って評価せざるを得ないので、もうそれは仕方がないかな。では、あるものをうまく利用した中で、我々が分かりやすくするための自己評価をやっぱり図書館のほうでしていただいて、

この数値がどうなのかと、図書館としてはこう考えますよというのを出してもらうと、本当にそうですかというふうにも聞けるし、ああ、そうなんですかというようなことができるので、やはり自己評価を併記してもらったほうが評価しやすいんじゃないかなというふうには思いました。

それからあと、年度の問題なんですけれども、学校も今から、11月からアンケートを取って学校評価が始まるんですね。それで3月で来年度に向けてとなるので、前年度のをやるというと、どうしても、途中からもう逆に言えば見切り発車しておいて、サイクルがなっていけば、前年度から、要するに年度またぎの数値等も考えながらやっていくと、要するに遅れないというのは1つあるのかなというふうに思いましたけれども、ちょっと全体が大きいので、学校のをそのままは使えないかなとも思いましたけれども、そんなところでは。

会長 お二人から具体的に学校評価との比較で御提案をいただきましたので、大変参考になると思います。

今、年度またぎの話を最後に言われましたけれども、結局、この運営協議会は今年度7月にスタートしたんです。そういうこともあって、全体としては、今年度も遅れているんです。それだけに令和5年度、来年度に、直ちにこの議論を反映させるというのはなかなか難しいと思います。ただ、このPDCAのサイクルがある程度軌道に乗ってくれば、じゃ、来年度はこういうふうに反映させようとか、あるいはこんな大ざっぱなマクロなものだけではなくて、個別の図書館についてのもっと個別の取組についての改善案というのも出てくるんだろうと思います。初年度はこの協議会の発足、立ち上げ自体もちょっと遅れたということもありますので、このようなスケジュールで今年度は進めていこうと、こういうことになっております。

これまでの議論を聞いていて委員いかがでしょうか。

委員 どうもありがとうございました。確かに今回本当にこの運営協議会を立ち上げさせていただいて、これから手探りでいろいろと評価の仕方を考えていかなければならないというところです。行政側の作る資料がなかなか分かりにくい部分と、どうしても型どおりに、型にはまったというところがございまして、ただ、皆さんの御意見を伺った中で、柔軟にやっていかなきゃいけないなといった部分は本当に参考になりました。

今回のこの考え方なんです、確かに計画に基づいてマクロの部分でいきまして、基本方針があって、施策の方向性がある、さらに取組項目があって、その下に重要項目というのがあります。副会長がおっしゃったように、今は3層で止まっていますが、4層、5層というようなイメージがあるんですけれども、そこまで落とし込んで評価をできれば、例えば事業項目、本当に細かい部分がありますので、先ほどの現場の話とか、そういったものが拾えるというところはあるはあるんですが、ただ、そこまで落とし込んでしまうと、なかなか評価がしづらい、どこまで細かくするのかというのもありまして、今回はこういった形でお出しをさせていただいているといった部分はございます。

ただ、そういったところも含めて、どこまで引き上げて、その施策の方向性の部分で、評価指標をうまく使いながら評価をできればというふうに思ったところです。なので、この評価指標といったところが、すごい肝になると思っていますので、その点についてぜひ皆さんのアイデアといいますか、御提案をいただければ幸いですというふうに感じました。

以上です。

会長 ありがとうございます。

皆さんから一通り意見を伺いました。やはりこれは数字だけではなかなか見えないものがあるはずだと、もう少し現場の声を拾い上げられるような評価の仕組みがないものかというような御発言もございました。それは、できればそういうこともやりたいんですが、なかなか今度はそれがどの程度客観性を担保できるかというのは難しいところですね。さっき学校の評価がありましたけれども、学校全体でどういう教育目標を掲げて、その教育目標達成に向けて、先生たち、それから事務職員一丸となって向かっていく。一方で、さっきの第4層、第5層の話になってくると、個々の教室で先生がどういう取組をやっているか、どういう授業のやり方がいいのかみたいなレベルにまで落とし込んでいかないと、それは確かに血の通った教育評価にはならないんです。ただし、それをやると、やっぱりなかなか評価軸というのがぶれやすくなるので、実際にはなかなか難しい。

図書館に関しても全く同じでして、個々の職員の方がいろんな取組をやっていて、個別の利用者に対して真剣勝負でサービスしているわけです。その真剣勝負のサービスの中身まで見ていこうとすれば、多分血の通った評価になるんでしょうが、今度はそれは果たしてそこまでやっていいのかとか、あるいはどうしても個別の事例を見ていくことになるので、なかなか全体を見た数値になって現れにくくなってくるというようなジレンマがある

んだらうと思います。

今のところでは、これは世田谷区に限らないんですが、やはり多くの自治体で、これは国から都道府県、市区町村のレベルでもこういった形での評価を進めています。先ほど委員から指摘があったように、これは自治体によって物すごい細かく、私がかかっている某区では、これが物すごい項目に分かれて評価をするんですよ。ところが、それはとてもじゃないけれども、協議会の委員の方々は全部なんか目を通せません。それをやり出すと、私もちょっと事務局の負担も大きいし、委員の方々も実際の自分が図書館を利用している日頃の感触と、あまりにも資料と数字との距離にもう呆然としちゃうんです。ということで、今回は6つの方針で、それぞれに3つずつ施策の方向性があるので、ここらあたりの数字で見ていくのが妥当なのかなということで今回のような枠組みを提示させていただいた、枠組みと同時に評価シートを示させていただいたということのようであります。

いかがでしょうか。基本的な進め方について、まだやはり釈然としないな、あるいはもっと改善の余地はあるのではないかなというようなことでしたら、御意見を承りたいと思いますが、いかがですか。

委員 改めて今発言を聞くと、どこまでその客観的な指標にこだわるのかなというの、本当にその1点に尽きますね。行政だから公平な評価というところは非常に分かるんですが、繰り返しですけれども、そこにこだわる必要ってどこまであるんでしょうかというところです。先ほど皆さんも発言がありましたとおり、各図書館でそれぞれ色を出して、個性を持って取り組んでいる。なので、そこには客観的な評価は必要ないはずなんです。それなのに、今回この協議会では、評価を出したいがゆえに、客観的な評価にどこまでこだわっているんですかというところが私はやっぱり気になります。それをもしやるのであれば、客観的な評価プラス個別の評価、両方を出してしかるべきじゃないですかね。そこで総合評価をするのがこの協議会の場だと思います。

会長 前向きな発言をいただきました。いかがですか。

事務局 まず、客観的な評価は必要だと思っています。それは、先ほど言った自己評価です。自己評価としての客観的な評価が必要だと思っています。何人かの方から御意見いただいたように、こういう図書館にしたいとかいったようなアイデアであったりとか、

もっとうなったらいいのにみたいなそういった主観的というか、客観的にないものをこの協議会という場があるのですから、そういった形にしていきたいのですが、そこを各図書館の色ということがありました。ぜひ各図書館でもっと個性を出しなさいということはいろいろ言われています。ただ、そこに正直一足飛びではちょっとまだ行けないかなというのがあって、皆様方の任期も2年とさせていただいているところもありますので、個別のところにはまだいけないかなというところでの今回の事務局からの提案にはなっていると思っています。

あと、先ほどの話ですが、歓迎されていない図書室で誠に申し訳ございません。私の館長としての責任でもありますので、よその自治体のを見せていただいたところでは、禁止ということは一切載せない、そういう掲示を一切しないという図書館があって、なるほど。それに比べ、本当に禁止のオンパレードだなというところもあって、ちょっとそういう点は学ぶところもあって、やっぱりどういう視点か、管理する視点に立っているなど、やっぱり利用者目線に立たなきゃいけないなというところは改めて思っているところでもありますので、いろいろ改善もしていきたいと思っています。

委員 ちょっと気になったところがあったので、お伺いしたいんですけども、今ここに出ている指標案、やっぱり数になってしまう、それがそのまま評価しやすいというのはよく分かるんですが、この2、3、4に関して言うと、それぞれその地域でとかというのが項目としてあるんですけども、その地域との関わりをどうやってはかるのかというのは、これは数字でできないんですかね。例えばその地域の、この項目にもあったんですけども、町会でも、ボランティアでも、何かそことどういうふうな行事をやったのかみたいな形での数字を、もし必要であるならば、そういった数字も入れていただけると、また施策に対する判断材料にもなるのかなとも思いました。

あと、基本的に5と6というのは、多分区側の話だと思うんですけども、例えばほかのよそとのやり取りをどういう経緯でやるかが分からないので、それが中央図書館の采配することなのかもしれないんですけども、中央図書館の機能がどれだけしっかりしたのかというのは、こういった導入館数とか、カウンター設置数ではちょっと分かりにくいかなと思ったり、あと基本方針の6の指定管理の運営館数とか委託館数、あとアンケート数というのも何か1つの指標にはなると思うんですけども、職員の方、今のこういった図書館が欲しいかにもちょっと関わってくるんですけども、その職員の方の専門性というのを

はかる数字、それが多分司書を持っていらっしゃる職員の数であったりとか、聞かれたことに対してどれぐらいのリターンをできたかとか、何かそういうこともあると、あり方検討委員会の報告書にもあったかと思うんですけども、専門性とかの数字は取れる方法があるんじゃないのかなというふうにもちょっと思いました。こういった図書館が欲しいというイメージと、専門性というのも多分人それぞれ違うことではあると思うんですが、もしそういったところも数字で取れるものがあるのであれば、取った上で、次年度とか、その次の段階での参考になるんじゃないのかなというふうにもちょっと思いました。

会長 ありがとうございます。今の御指摘は多分答えやすいはずなんですが、いかがですか。

事務局 ありがとうございます。基本方針6についてはおっしゃるとおりで、ちょっとここから抜けていて誠に申し訳ないんですけども、この中の施策の方向性の職員に必要なスキルと専門性の向上を図るとありますので、ここの指標として、例えば司書、約3割の職員が司書資格を持っていますので、また実際研修等で何名が新たに司書資格を取っているとか、いろんなところに研修に行っていますので、そういった研修の回数であるとか、世田谷は認定司書と言われるのは今1名しかいないんですけども、そこについてもっと増やしていくというような目標を立てるとか、そういったところでは、専門知識の向上を図るという意味ではいろんな指標が数値的な数が出せると思いますので、そこは載せていきたいと思えます。

会長 今、事務局から補足がありましたけれども、確かに基本方針6の職員に必要なスキルと専門知識、このところは確かに今出た司書資格、有資格者がどれぐらいいるのか、それから世田谷区内、それから世田谷区の外でのいわゆる専門職研修、これは今国でもいろいろやっていますし、東京都でも取り組んでいるし、区は区で独自にその研修機会を設けるんだらうと思いますが、そういうものに1年間にどれだけ参加した人がいるのか、延べ人数なんていうのは当然必要なことだと思います。そのときに一人一人の能力の差だとか、一人一人が同じ研修に行っても得てくるものが当然違ってくるんですが、そこを考え出したらしょうがないでしょうということなんです。でも、毎年これだけの人が研修に出ている、あるいは新規に司書資格を取るために大学の司書講習に派遣しているわけですよ

ね。公費で派遣しているわけです。そういうものの人数というのはここに上げていくべきだろうと。毎年何人かずつが司書として資格を取ってくるわけです。それがどれだけ日々の業務に反映できているのかというのは、これはなかなか分からない。一人一人の職員が努力しているんだろうと思いますが、まずはそういう資格を取るためにどれだけ区として応援しているのかというのは数字として見えてくるわけなので、そこはちゃんとここに盛り込むべきだろうと思います。

それから、今もちょっと出た日本図書館協会、公益社団法人ですが、ここが全国の司書を対象に経験を積んで、研修を受けている司書を認定する仕組みがあるんです。認定司書と言っていますけれども、今さらそこまで話をしたから言いますが、その認定司書の審査会の審査会長を私が務めていますけれどもね。だから、全国でかなりの人数がこの認定司書の資格を取っていくわけですよ。東京23区の中でも決して多くはないんですが、23区、それなりにいるんです。私は、さっき聞いたら、世田谷区全体で区の図書館の職員は150人いるんだそうですよ。私は毎年1人ずつでもいいから、その認定司書の資格が取れるように研修を受けて、ちゃんとその能力を發揮できるだけの文章、論文が書けるかどうかなんです。そういうものもありますので、そういうものもやっぱりこの評価指標の中に取り入れて、毎年少なくとも1人は認定されるようにするとかというような雰囲気というか、そういう機運を世田谷区の中でも盛り上げていく必要はあるように思います。

そういう意味で、この指標は直ちに今日提案されたものがこれでベストだとは思いませんけれども、少しずつ改善したり、あるいは新しい指標を提案したりして、この枠組みでいくことについては御理解いただきたいと思うのですが、細かい点はまだ修正があると思いますけれども、この基本方針1から6について、こういう枠組みで評価を進めていき、その過程の中で皆さん、今日お出しになったようないろんな意見、こういう視点がもっと必要ではないかというようなことはお出しただいていいんだと思います。そういう場が今まで世田谷区にはなかったんです。それが今回こういう場として設けられて、これは自由闊達な議論と言っていいんでしょうか、よく分かりませんが、皆さんからいろいろと意見を出していただくというのは大変いいことだと思いますし、区の館長さんをはじめ、職員の方々も大いに刺激を受けるんだろうと思います。そういう場があること、できたことをまずは喜びたいと思いますし、その場に共有できるような評価の枠組みが徐々に洗練されていくというのが、完成したものが出来上がっていけばいいように感じております。

まだ時間もございますが、ここまでのところで、やはりここだけはどうしても直してもらいたいとか、ここはやはり改善の余地があるという点がございましたら、御指摘いただきたいと思いますが、何かございますか。

委員 感想のようなものをばらばらと申し上げたいと思うんですけども、前年度の評価を1年かけて行うということで、無理だろうなと思って、これは1年もかかるものなんではないかな。普通は民間では3か月ごとに評価していたり、6か月以内には評価しないと、タイム・イズ・マネーということでできないんですよ。難しいと思いながらちょっと聞いてみようかなと思った次第です。

それと、各図書館からは、問題とか、現状とか、希望とか、計画とか、1年に1回でいいから、A4、1枚でいいので、何か上がってこないと共有できないなというのは1つありました。

それと基本方針の5と6ですが、あり方検討委員会のときから非常に重点を置いていたのが、中央図書館の機能強化ということで、これは強化は今どこまで機能があって、どこまで拡充するのか計画を示して、進捗で評価したいなというのがあります。

それから、基本方針6は、民間活力の計画的導入で、これは指定管理者制度をどこまで入れたいのかという計画を教えていただいて、その進捗度合いで評価したいなというのがあります。

それと資料4-2です。これを読むと、実施状況等とあるので、ここは評価を書くべきだと思うんです。自分の思ったことに対して、ここまでできて、A、B、C、Sとかいろいろありますけれども、これは評価を書かれたほうがよろしかろうと思います。

そして最後に、委員と会長がおっしゃったことにひどく共感するんですが、こういう評価シートを作ると、最終的にどんどんどん複雑なものになっていきまして、結局作ること自体が目的に置き換わってしまうんですね。それで、一番最初にすごく複雑なものを構築してしまうと、そこにどんどんどん堆積していきますので、もうとても誰も全体像を把握し切れなくなっている。そういうことを思いますと、最初はなるべくシンプルなものにしてやったほうがいいかなと思います。

感想のようなものでしたけれども、以上です。

会長 具体的にいろいろと御発言いただきましてありがとうございました。今の時点で、事務局から今の委員の御発言に対して応答することはございますか。

事務局 幾つもございましたので、全ては答えられないかもしれないんですが、1つあり方検討委員会からの話で、中央図書館の機能というお話がございました。今回、中央図書館のマネジメント機能の強化ということは、この協議会と、あと民間活用の並んだ3つの取組と、重点的な取組ということで、それが第3期の行動計画にも載っているところでございますので、そこの先ほど出た職員育成であるとか、あとレファレンスの強化とか、あとハード的な面については、この建物を直ちに中央図書館に一気に変えることが今できない状況になっているので、ハード的な拡充についてはちょっと遅れていますが、それ以外のマネジメント強化というところでは進めているのが現状です。

また、指定管理云々がありました。こちらについてはこの場で、今はとにかく令和4年度から、烏山、下馬の2館を加えて3館の指定管理館にして、モデル的に実施して、評価・検証をしっかりと進めようという段階で、ここから先の具体的な計画があるわけではないのが現状です。

資料4-2については、幾つもの委員から御意見をいただいたように、自己評価を書くというところでちょっと考えていきたいと思えます。

会長 最後に御発言があったように、確かに自己評価の欄が、簡単でもいいから、さっきの評価シートに書き込まれるといいと思えますね。それに基づいてこの運営協議会として、それに対する意見を述べると思えますか、それが人によっては、いや、これでいいという意見もあれば、いや、これじゃ不十分だという両論併記でも私は構わないと思っています。それを手がかりに、あとはアクションを具体的に図書館側が起こしていければいいわけですので、そういうふうな生産的な評価のサイクルというものを考えていければと思いますので、ぜひ御理解を賜りたいと存じます。

もうそろそろ時間が押し迫ってきましたけれども、この資料3、今日の評価・検証についての枠組みについて御了承いただきたいんですが、いかがでしょうか。個別の評価指標案については、再三ありますように、それぞれの基本方針との整合性が取れて、測定可能なものにもまだ改善の余地はあるだろうと思えます。それを今後事務局のほうでも詰めて、次回、第3回1月に予定されている会議で皆さんに御承認いただきたいと、こうい

うふうに考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それから、ちょっと私のほうから一言、基本方針2と基本方針3のところ、蔵書数と貸出数に分類別の、これはいわゆる日本十進分類なんです。これは先ほどどなたからも発言がありましたが、では、例えば自然科学や社会科学に分類された本が、借りれば必ず暮らしや仕事に役に立つように使われているかといったら、そんなことはもちろんないんですよ。ただ、大きく見れば、やはり文学だとか、歴史がどちらかという大人の学びを豊かにするのに比べて、例えば経済学でありますとか、法学だとか、あるいは産業でいえば商業だとか、工業だとか、そういった分野の本はどちらかといえば、暮らしにや仕事に役立つような目的で使うことが多いだろうと、こういうことでありますので、その御理解、もちろん個別に見れば、必ずしもそうじゃなくて、文学で推理小説を読んで、これが暮らしや仕事に役に立ったということだって当然起こり得ると思いますが、これはやはり大きく見れば、文学は大人の学びを豊かにする方向性なんだろうということで、ここに案として掲げておりますので、御理解いただけないでしょうか。

個別に見ればどんな使い方をしてもいいんですよ。それは利用者の勝手ですけども、いずれ比率で出されますけれども、やはり文学の貸出しが多いんですよ。一方で、やはり自然科学とか工学の利用率は低い。これが例えば前の年の実績に比べて5%でも10%でも増えれば、やはり暮らしや仕事に役に立とうとした図書館の努力が少しは貸出冊数に反映されたと理解してもいいんじゃないかということでもあります。

委員 会長のおっしゃることはとってもよく分かるんですが、例えば社会科学とか自然科学で仕事をする人は、やっぱりインターネットの情報を中心になるので、最新ではない可能性のある情報を収録する本を利用する人は、大人の学びを豊かにするということもあるんじゃないかと思うのです。便宜的にというので取るのだとしても、蔵書数は大きなウエートを占めるじゃないですか。なので、ちょっと乱暴かなと感じます。

会長 これは蔵書数となっておりますが、蔵書数と貸出数の比率ですよ。だから、蔵書が例えば全体の2割を占めるときに、その分野の貸出しが3割になっていれば、それは物すごく利用されているということになりますよね。これはそういう意味合いですから。

要するに、今そのまま割り算するか、比率で見るかはちょっとまだ詰めていませんが、いわゆる回転率です。蔵書が全体の例えば社会科学が2割しか占めないのに、貸出全体の

3割をその分野が占めていれば、その分野をよく利用されているということになりますよね。一方で、残りの7割が仮に全部文学だとしても、世田谷区の図書館が努力して、暮らしや仕事に役に立つ図書館を目指したときに、今の社会科学や自然科学が蔵書としては2割しかないのに、全体の利用の3割になっていれば、それは一生懸命頑張った結果、成果が現れたと理解してもいいのではないのでしょうかということです。

委員　そうです。だから、回転はしたんだと思うんですよ。そのところの努力というのをどういうふうに評価するかであって、それがやっぱり暮らしや仕事に役立ったのかどうかまではわからないかと思うのですが……。

会長　それは極端なことを言うと、一人一人の利用者に聞かないと分からないですよ。

委員　そうですよね。

会長　でも、それはできないので、大ざっぱにこういうふうに見ているという……。

委員　アンケートの中に、利用目的を聞いている項目はなかったでしたか。

会長　これは短期間のある期間を限定しているんですね。貸出しは当然1年間通年で見ているので、このほうが実態としては把握しやすいのではないかと。

委員　そうなのですね。

会長　ぜひ今みたいな議論を今後協議会の場で、データを前にしていろいろと議論をしていきたいと思いますということです。

委員　分かりました。ありがとうございます。

会長　それが図書館側の日々の業務なり、方針の改善に役立っていけばいいという、その素材を我々は提供し、同時に図書館側では気がつかないようなアイデアをいろいろと出

していきましょう、こういうことです。勝手に私がしゃべりましたが、事務局はいかがですか。

事務局 ありがとうございます。

会長 何か補足はございませんか。

ひとまず、評価シートの案につきまして、御納得はいただけないまでも、どういう趣旨でこれが作られたのかについては御理解いただけたというふうに受け止めております。この改善点とか、まだまだ行き届かない点については、ぜひ次回第3回の会議のときにでも御提案いただきたいし、その間でも事務局のほうにメールでいろいろと御意見を出していただいてもいいんでしょう。

事務局 いろいろありがとうございました。もちろんこれからこの間、メール等でまた御意見をいただければ、ぜひ検討させていただきたいと思います。

また、ここ1月に向けてつくってまいりますけれども、正直、初年度はある意味トライ・アンド・エラーだと思っています。なかなか我々も初めてのことであって、なおかつ、新しくして、今までの前例を踏襲しない形にしたいので、ちょっと迷いながらやっているところもありますが、ぜひ御協力のほどよろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。

それでは、次回に事務局で基本方針の6まで含めた評価シートの案を提示しようというわけですね。そこには、先ほどの資料4-2にあったような具体的な数値も含めたもので提案される、そうですか。

事務局 はい。

会長 委員、よろしいですか。つまり具体的な数値もそこに入ってきちゃうというので、そこから、いや、この数値ではまずいとか、これをせっかく出してもらったのに、これではちょっと趣旨が違うとかと言われると大変だと思うんですが、それがすごく細かくなっちゃって、かえって全体像が把握しづらいということになってもいけないと思うんですが、

大丈夫ですか。今のところは、だから、さっきのような、全部数値が入ったものが基本方針の6まで出てくるということでしょう。

委員 先ほど、私、神奈川県立図書館の例で、最初は指標が7つだったという話をしたと思うんですが、私は、今、事務局から提案されたもので、これでも多過ぎるなと思います。もともと基本方針自体がすごく網羅的で、いろいろなことについて触れているので、それに対応する指標ということになると、やはりこういうふうになってしまうんだなと思いつつ見えていたんですが、網羅的であるのは、よい面と逆に何が本当に重要だと思っているのか、図書館の考えが伝わらないという点と、2つあるんじゃないかと思うんです。だから、血が通っていない評価指標に見えちゃうのかななんて思いつつ見えておりました。もう少し絞ってもいいんじゃないかなと私は思いますが、各方針についてたくさんありますよね。指標の数でいうとかなりの数になってしまうと思うので、事務局も大変だと思いますし、もうちょっと絞れないかなというふうに思いますが、具体的にどの方針についての指標ということまではちょっとお話しできないんですが、そういうような感想を持ちました。

会長 ありがとうございます。単純に言って、基本方針が6つあって、それぞれに施策の方向性が3つあるんです。だから、それぞれの施策の方向性について指標を1個にすれば、三六、十八には絞れるんですが、それでも多いということですか。

最後、これまでの議論を総括して、副会長に発言いただきたいと思います。

副会長 指標の数が多いというのは僕もそうだなと思って、これでも多いと思っているんですけども、一旦試しにこれでやって、自己評価をつけましょうという話があったと思うんです。僕はそれはすごい大賛成で、要はこの指標って自己評価のエビデンス、バックデータということだと思うんですよ。自己評価のバックデータにこの数字は別になっていないよねというのが多分、ばあっと出したら出てくると思うので、これは意味ない、これは意味ないというのをこの場で、今度次の協議会で議論するということなのかなというのが1つ。

ちょっともう1点だけ、定性的評価はないんですかというところで、回答でアンケートの抜粋を載せていますという話だったんですけども、ちょっとそこは誤解があったのか

なと思って、量的評価じゃなくて、資質的评价という意味での定性評価という話をちょっとしたんですけれども、例えばこの基本方針5のところ、世田谷の教育・文化機関と連携するみたいな話で、例えば僕とか教員が、僕の例になってしまって申し訳ないんですけれども、昭和女子大の先生と僕と、あと下馬の図書館であおぞら図書館みたいなイベントを、図書館から本を出して公園でやったりとかすると、めちゃくちゃ人が来るんですけれども、そういうものに対する評価ってやっぱり数字で追っていると出てこないわけですよ。なので、さっきのベストプラクティスみたいなお話もありましたけれども、そういうところの特筆したり、アピールしたいところとかは自由記述で、何か具体の事例を載せて、評価の場に上げるということをやってもいいんじゃないかなというふうに思いました。

会長 ありがとうございます。総括的なまとめをお二人にさせていただきました。

さて、それでは、ほかに事務局から次回に向けての連絡事項があれば、まずお願いします。

事務局 いろいろと御意見をいただいてありがとうございます。事務的には、評価シートに自己評価等を入れたものを皆さんにもメール等でやり取りしながらやればよいなどは思っています。

会長 評価シートが基本方針6まで次回いずれ提示されるということになります。

さて、次回は1月を予定しておりますが、日程、それから会場の手配についてはどうなっておりますか。

〔日程調整〕

会長 事務局から改めて決まった日程をいち早く皆さんにお知らせしたいというふうに思います。

長時間にわたりまして御議論いただきありがとうございました。どうやら評価についてのおおよその方向性が見いだせたようには思います。御協力を感謝します。

それでは、第2回の図書館運営協議会をこれで閉じさせていただきます。皆さんどうもお疲れさまでした。

午後8時33分閉会